

(証券コード：2791)

平成28年8月4日

株 主 各 位

岡山県倉敷市堀南704番地の5
大黒天物産株式会社
代表取締役社長 大賀 昭司

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年8月23日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年8月24日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 岡山県倉敷市本町7番2号
倉敷アイビースクエア
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第30期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

【招集にあたっての決定事項】

株主様ご本人が会場にお越し願えない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ(http://www.e-dkt.co.jp/ir_info.html)に掲載いたします。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の注記事項」及び「計算書類の注記事項」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ(http://www.e-dkt.co.jp/ir_info.html)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。
- 従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(添付書類)

事業報告

(平成27年6月1日から
平成28年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による大規模な経済政策や金融緩和政策により、企業業績の回復や設備投資の増加など、景気は緩やかな回復基調で推移し、明るい兆しが見られました。一方では、中国をはじめとする新興諸国の経済減速など先行きは、不透明な状況となっております。

小売業界におきましては、消費者の節約志向の高まりや、慢性的な人材不足、さらに業種・業態を超えた価格競争の激化により厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループでは食の安心・安全を確保するための品質・鮮度管理の徹底や、商品の販売価格が地域で最も安値であることを保証する『価格保証宣言』を唱えた「安さ」の追求に取り組んでまいりました。また、昨年5月に稼動いたしました中国物流RMセンターにより、自社ブランド商品の開発・製造を進めてまいりました。出店戦略としましては、岡山県に3店舗、広島県に2店舗、京都府に1店舗、奈良県に1店舗、滋賀県に1店舗、福岡県に1店舗、さらに新たなエリアとして愛知県に2店舗と石川県に1店舗の計12店舗の新規出店と、既存店舗の活性化を図るため10店舗の改装を行いました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,451億1千8百万円（前期比9.0%増）、経常利益は57億3千7百万円（前期比7.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益33億7千9百万円（前期比25.2%増）となりました。

当社グループの部門別売上状況は次のとおりであります。

部 門	第29期(平成27年5月期)		第30期(平成28年5月期)		増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
小 売 部 門	132,776	99.8	144,508	99.6	8.8
卸 売 部 門	142	0.1	405	0.3	183.8
そ の 他	190	0.1	204	0.1	7.4
合 計	133,109	100.0	145,118	100.0	9.0

当社グループの地域別売上状況は次のとおりであります。

地 域	第29期(平成27年5月期)		第30期(平成28年5月期)		増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
中国・四国地区	68,481	51.5	72,222	49.8	5.5
関西・中部地区	58,048	43.6	64,560	44.5	11.2
そ の 他 (注)	6,579	4.9	8,335	5.7	26.7
合 計	133,109	100.0	145,118	100.0	9.0

(注) その他は、上記地区以外の小売売上、インターネット通信販売、卸売部門、飲食部門、発注事務手数料等が含まれております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は85億6千1百万円であります。その主なものは、中国物流RMセンター(岡山県総社市)の建設に伴う物流設備、新規出店に伴う店舗設備であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資資金の調達のため金融機関より長期借入金として29億円の調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 27 期 (平成25年 5 月期)	第 28 期 (平成26年 5 月期)	第 29 期 (平成27年 5 月期)	第 30 期 (平成28年 5 月期)
売 上 高(百万円)	114,610	124,811	133,109	145,118
経 常 利 益(百万円)	4,649	5,061	5,333	5,737
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,457	2,523	2,699	3,379
1株当たり当期純利益(円)	175.43	179.99	192.50	240.93
総 資 産(百万円)	36,060	38,914	45,847	50,265
純 資 産(百万円)	19,329	21,650	24,106	27,244

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは経営の基本方針に則り、中長期的な経営戦略を具現化するため下記の内容を重点課題として取り組んでまいります。

- ① 店舗数の増加、出店地域の拡大に対応するため、店舗オペレーションの標準化、単純化、統一化の早期実践
- ② 「ローコスト経営の確立」のための、徹底した数値管理の実践
- ③ 店舗の広域化に伴う物流センターの整備ならびに物流システムの再構築
- ④ 店舗集客力の強化、卸売部門の営業強化に対応するため、PB商品「D-PRICE (ディープライス)」の開発強化
- ⑤ 人材育成のための、社員教育・能力開発の取り組み
- ⑥ 店舗オペレーション支援に対応するため、本部組織の強化及び情報システムの改善

(4) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 西 源	16百万円	100%	食品、生活百貨の小売業

(注) 1. 当社の連結子会社の数は、上記の重要な子会社を含めて13社であります。
2. 当社には、会社法に規定される特定完全子会社はありません。

(5) 主要な事業内容 (平成28年5月31日現在)

当社グループは、食料品の小売りを主な事業としており、関連する事業として食料品の卸売事業及び飲食事業等を営んでおります。

(6) 主要な営業所等 (平成28年5月31日現在)

① 当社

本 社 岡山県倉敷市堀南704番地の5

物流センター及び食品製造拠点

中国物流RMセンター	岡山県総社市中原88番地
関西DC	大阪府大阪市此花区北港白津二丁目5番33号

(注) 1. 中国物流RMセンターには、中国DC、岡山チルドTC、生鮮PC及び食品製造部門を併設しております。

2. 中国DCは、平成28年2月に中国物流RMセンター内に移転いたしました。

店 舗
既存店舗 (97店舗)

岡山県 (30店舗)	倉敷市 10店舗 岡山社市 15店舗 総社市 1店舗 備前市 1店舗	井原市 1店舗 津山市 1店舗 真庭市 1店舗
広島県 (10店舗)	広島市 3店舗 庄原市 1店舗 東広島市 1店舗	福山市 2店舗 安芸郡熊野町市 1店舗 呉市 2店舗
山口県 (2店舗)	防府市 2店舗	
鳥取県 (6店舗)	鳥取市 1店舗 倉吉市 2店舗	米子市 2店舗 境港市 1店舗
島根県 (3店舗)	安来市 1店舗	松江市 2店舗
大阪府 (10店舗)	泉南市 2店舗 大貝市 1店舗 堺塚市 1店舗 堺岸市 1店舗 和田市 1店舗	摂津市 1店舗 津東市 1店舗 和泉市 1店舗 河内長野市 1店舗
京都府 (1店舗)	八幡市 1店舗	
兵庫県 (11店舗)	加古川市 1店舗 姫路市 2店舗 明石市 3店舗 神崎郡福崎町 1店舗	神戸市 2店舗 戸穂市 1店舗 篠山市 1店舗
奈良県 (4店舗)	奈良市 2店舗 桜井市 1店舗	北葛城郡上牧町 1店舗
和歌山県 (2店舗)	和歌山市 2店舗	
滋賀県 (1店舗)	草津市 1店舗	
香川県 (2店舗)	坂出市 1店舗	高松市 1店舗
徳島県 (3店舗)	鳴門市 1店舗 小松島市 1店舗	吉野川市 1店舗
愛媛県 (6店舗)	松山市 2店舗 西条市 2店舗	今治市 1店舗 大洲市 1店舗
福岡県 (3店舗)	遠賀郡水巻町 1店舗 久留米市 1店舗	北九州市 1店舗
福井県 (1店舗)	越前市 1店舗	
三重県 (1店舗)	四日市市 1店舗	
岐阜県 (1店舗)	大垣市 1店舗	

当連結会計年度出店店舗 (12店舗)

石川県 (1店舗)	河北郡津幡町	1店舗		
岡山県 (3店舗)	岡山市	2店舗	勝田郡奈義町	1店舗
京都府 (1店舗)	相楽郡精華町	1店舗		
滋賀県 (1店舗)	大津市	1店舗		
福岡県 (1店舗)	北九州市	1店舗		
愛知県 (2店舗)	豊橋市	1店舗	小牧市	1店舗
奈良県 (1店舗)	葛城市	1店舗		
広島県 (2店舗)	安芸郡坂町	1店舗	広島市	1店舗

② 子会社

会社名	店舗等	所在地
株式会社西源	流通団地店他 8店	長野県松本市、諏訪市、塩尻市、安曇野市、上田市、須坂市
株式会社バリュー100	バリュー100茨木太田店	大阪府茨木市
Dプレッド株式会社	飛騨パン工場	岐阜県飛騨市
大黒天ファーム笠岡株式会社	笠岡農場	岡山県笠岡市
オリーブ水産株式会社	養殖場	香川県坂出市、高知県幡多郡大月町

(7) 従業員の状況 (平成28年5月31日現在)

区分	従業員数	前期末比増加	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	1,132名	12名	35.2歳	6.2年

(注) 従業員数には、パートタイマー・アルバイト4,303名(1日8時間換算による月平均人数)は含めておりません。

(8) 主要な借入先 (平成28年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,450百万円
株式会社三井住友銀行	1,376百万円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成28年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 43,600,000株
- ② 発行済株式の総数 14,425,400株（自己株式389,415株含む）

(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は12,200株増加しております。

- ③ 株主数 4,325名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
大賀 昭 司	5,948千株	42.3%
大賀 公 子	720	5.1
大賀 昌 彦	720	5.1
BBH FOR FIDELITY LOWPRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	629	4.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	597	4.2
大賀 愛 子	480	3.4
大賀 大 輔	480	3.4
大賀 友 貴	480	3.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	408	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	331	2.3

(注) 持株比率は、自己株式（389,415株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年5月31日現在）

名 称		第5回新株予約権	第6回新株予約権
発 行 決 議 日		平成25年9月6日	平成26年4月24日
新 株 予 約 権 の 数		68個	420個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 6,800株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 42,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使時額の払込金額		1株当たり2,864円	1株当たり2,645円
権 利 行 使 期 間		平成27年9月7日から 平成30年9月6日まで	平成28年4月25日から 平成31年4月24日まで
行 使 の 条 件		(注) 1、2、3	(注) 1、2、3
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 68個 目的となる株式数： 6,800株 保有者数： 1名	新株予約権の数： 100個 目的となる株式数： 10,000株 保有者数： 1名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数： 一個 目的となる株式数： 一株 保有者数： 一名	新株予約権の数： 一個 目的となる株式数： 一株 保有者数： 一名
	監 査 役	新株予約権の数： 一個 目的となる株式数： 一株 保有者数： 一名	新株予約権の数： 一個 目的となる株式数： 一株 保有者数： 一名

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
3. その他権利行使の条件（上記1.に関する詳細も含む。）は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- ② 当事業年度中に従業員等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

- ① 取締役及び監査役に関する事項（平成28年5月31日現在）

地位	担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長		大 賀 昭 司	株式会社西源代表取締役 一般財団法人大黒天奨学財団代表理事
専務取締役	商 品 部 長 兼 営業企画部長兼 イミテート部長	菊 池 和 裕	
常務取締役	経営企画室長兼 管理部門担当	川 田 知 博	
取 締 役	加工食品部長兼 シンデレラ部長 兼物流戦略室長	新 谷 義 昭	
取 締 役		大 上 忠 義	
監査役（常勤）		武 藤 章 人	
監 査 役		寺 尾 耕 治	公認会計士、税理士 株式会社メッセージ社外監査役
監 査 役		今 岡 正 一	公認会計士、税理士 株式会社山陰合同銀行社外監査役

- (注) 1. 監査役寺尾耕治氏及び今岡正一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 取締役大上忠義氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役寺尾耕治氏及び今岡正一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、取締役大上忠義氏、監査役寺尾耕治氏及び今岡正一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- ② 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 77百万円（内社外取締役1名0百万円）

監査役 3名 11百万円（内社外監査役2名3百万円）

- (注) 取締役の報酬等の額には、ストック・オプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度の費用計上額1百万円を含んでおります。

③ 社外役員等に関する事項

(イ) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役寺尾耕治氏は、株式会社メッセージの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役今岡正一氏は、株式会社山陰合同銀行の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(ロ) 当事業年度中における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
大 上 忠 義	取 締 役	平成27年8月25日就任以後開催の取締役会10回のうち8回に出席し、企業経営者としての豊富な経験と知見に基づき必要に応じて発言を行っております。
寺 尾 耕 治	監 査 役	取締役会全12回のうち11回に出席及び監査役会全13回全てに出席し、公認会計士の立場から必要に応じ発言を行っております。
今 岡 正 一	監 査 役	取締役会全12回のうち11回に出席及び監査役会全13回全てに出席し、公認会計士の立場から必要に応じ発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

(イ) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 33百万円

(ロ) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 33百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に対する監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の独立性及び監査体制・監査品質の確保体制、監査計画、監査方法、内容・結果の相当性を判断基準として同意しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合には、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他会計監査人の変更が必要と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定して取締役会に通知し、取締役会はそれを株主総会の付議議案といたします。

(5) 会社の体制及び方針

① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他会社の業務並びに会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(イ) 取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に総括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部門は、総務部との連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成及び配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配及び意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

また、取締役会より業務執行を委任された執行役員制度を採用、取締役会は、委任業務の執行状況について当該執行役員から適宜報告を受けるものとする。

(ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に従い、子会社の業績、財務状況及び業務執行状況その他の重要な事項について、当社の取締役会に定期的・継続的に報告する体制とする。

b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の取締役等は、その業務の適正を確保するために必要な諸規程を遵守する。経営企画室は子会社の管理部門として子会社に対する指導・管理を行い、情報の共有化を図ることによりグループ各社における業務遂行の適正性を確保する。

c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ各社は、当社取締役会が定める全社的な経営戦略及び目標を共有し、その目的達成のため業務の高度化・効率化に向けた改善を継続的に行う。

d) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社総務部はこれを横断的に推進し、管理する。

内部監査室は子会社を内部監査の対象とし、グループ各社の取締役及び使用人に係る職務執行が法令及び定款に適合する体制とする。また、当社が設置・運営するコンプライアンス・ホットラインは、グループ各社の役員及び使用人等が利用できる体制とする。

(ハ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

a) 監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

b) 監査役の職務を補助する使用人の当該期間における人事異動・人事考課については、監査役の意見を聴取し、尊重するものとする。

(ト) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。
- b) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ各社の取締役及び使用人に周知徹底する。

(フ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役から職務の執行について生ずる費用の前払または償還、負担した債務の弁済を求められた場合には、当該費用が明らかに監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じるものとする。

(ク) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題について意見交換を行う。また、会計監査人、内部監査室等との緊密な連携を保つことにより、実効的な監査を実施する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(イ) 取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- a) 内部監査室による監査記録は毎月取締役会メンバーに回覧され、最新の状況が報告されている。また、監査役会と内部監査室は毎月会合を設け、監査状況や問題点につき意見交換を行っている。
- b) 24時間体制のコンプライアンス・ホットラインを設置しており、従業員が内部監査室に対して直接情報提供を行う体制となっている。

- (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報の保存については、文書取扱規程に従って適正に保存され、また取締役及び監査役が常時閲覧できる体制となっている。
- (ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
業務遂行上で直面するリスクについては、各担当部署が規則、ガイドライン、マニュアルを作成し、これらは電磁的媒体に記録されて関係者が常時閲覧できる体制となっている。また発生したリスク関連事項の報告は総務部が一元管理し、同部が監視及び対応に当たっている。
- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
各部門の業務遂行に当たっては、権限規程に基づく適正な権限分配の下、業務担当取締役が統括し、稟議の電子化等、ITを利用した効率化を図っている。
- (ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a) 子会社の業績、財務状況等の重要事項は、当社の取締役会において毎月報告され、担当取締役が状況説明を行っている。
 - b) 内部監査室は子会社も監査の対象としており、その状況は報告書として回覧される。また、コンプライアンス・ホットラインはグループ各社にも通報先が周知され、当該子会社の役員及び使用人が利用できる体制となっている。
- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
補助使用人に関する事項については監査役会規程及び監査役監査基準において明定している。
- (ロ) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a) コンプライアンス・ホットラインの通報については、その一次情報を内部監査室が総務部に報告する際、同時に監査役にも報告が行われる体制となっている。また、子会社において発生する重要問題は、子会社から直接に、或いは経営企画室、総務部を通じて、監査役に対して適時に報告されている。
 - b) 内部通報処理規程において「不利益取扱いの禁止」条項を規定しており、この規定はコンプライアンス・ホットラインのみならず、監査役への報告についても適用される。

- (f) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針は監査役会規程及び監査役監査基準において明記している。

- (g) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は代表取締役、会計監査人、内部監査室と定期的な会合及び随時意見交換を行っており、監査の実効性確保に努めている。

② 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

③ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として捉えており、配当につきましては、継続かつ安定を基本としております。

内部留保につきましては、新規出店投資及び業務の標準化、効率化を目的としたIT、物流関連投資、従業員教育等、業容拡大と一層の経営基盤の強化につなげてまいります。

(6) 親会社等との間の取引に関する事項

当社代表取締役社長である大賀昭司が代表理事を務める一般財団法人大黒天奨学財団に対して寄付金を拠出しております。

この寄付金の拠出に当たっては金額、その他内容及び条件が一般の取引条件と同様の適切な条件による取引で行われることなどに留意しております。

当社取締役会は、この取引条件を把握し、当社グループの利益を害するものでないことを確認したうえでその適正性、妥当性を判断しております。

(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,774	流動負債	17,316
現金及び預金	6,115	買掛金	9,722
売掛金	88	短期借入金	1,600
商品及び製品	4,045	リース債務	282
原材料及び貯蔵品	469	未払法人税等	1,357
繰延税金資産	329	賞与引当金	307
その他	2,725	その他	4,046
貸倒引当金	△0	固定負債	5,704
固定資産	36,491	長期借入金	2,451
有形固定資産	28,347	リース債務	785
建物及び構築物	17,814	繰延税金負債	82
機械装置及び運搬具	301	退職給付に係る負債	10
工具器具備品	2,886	資産除去債務	1,518
土地	5,736	その他	854
リース資産	1,003	負債合計	23,021
建設仮勘定	605	純資産の部	
無形固定資産	216	株主資本	27,123
投資その他の資産	7,927	資本金	1,586
投資有価証券	442	資本剰余金	1,747
長期貸付金	31	利益剰余金	24,102
建設協力金	1,542	自己株式	△313
繰延税金資産	1,477	その他の包括利益累計額	43
差入保証金	3,295	その他有価証券評価差額金	43
その他	1,194	新株予約権	20
貸倒引当金	△55	非支配株主持分	56
資産合計	50,265	純資産合計	27,244
		負債・純資産合計	50,265

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年6月1日から
平成28年5月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金	額
売 上 高		145,118
売 上 原 価		111,531
売 上 総 利 益		33,587
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		27,904
営 業 利 益		5,682
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	30	
受 取 貸 借 料	26	
そ の 他	30	87
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	29	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	
そ の 他	2	32
経 常 利 益		5,737
特 別 利 益		
負 の の れ ん 発 生 益	67	
固 定 資 産 売 却 益	5	72
特 別 損 失		
減 損 損 失	220	220
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,589
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,328	
法 人 税 等 調 整 額	△119	2,208
当 期 純 利 益		3,380
非支配株主に帰属する当期純利益		1
親会社株主に帰属する当期純利益		3,379

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から
平成28年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年6月1日 期首残高	1,566	1,728	21,031	△312	24,013
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	19	19			39
剰余金の配当			△308		△308
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,379		3,379
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	19	19	3,070	△0	3,109
平成28年5月31日 期末残高	1,586	1,747	24,102	△313	27,123

	その他の包括利益累 計		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包 括利益累 計合 計			
平成27年6月1日 期首残高	20	20	15	55	24,106
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					39
剰余金の配当					△308
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,379
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	22	22	4	1	28
連結会計年度中の変動額合計	22	22	4	1	3,138
平成28年5月31日 期末残高	43	43	20	56	27,244

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,058	流 動 負 債	15,819
現金及び預金	5,053	買掛金	9,305
売掛金	111	短期借入金	400
商品及び製品	3,762	1年内返済予定の長期借入金	523
原材料及び貯蔵品	207	リース債務	255
前払費用	607	未払金	2,118
繰延税金資産	280	未払費用	271
その他	2,036	未払法人税等	1,286
貸倒引当金	△0	預り金	324
固 定 資 産	34,993	前受収益	66
有 形 固 定 資 産	24,231	賞与引当金	279
建築物	14,534	その他	987
構築物	1,808	固 定 負 債	3,998
機械及び装置	204	長期借入金	1,150
車両運搬具	17	リース債務	756
工具、器具及び備品	2,810	資産除去債務	1,380
土地	3,387	その他	711
リース資産	949	負 債 合 計	19,817
建設仮勘定	518	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	203	株 主 資 本	27,171
ソフトウェア	134	資 本 金	1,586
その他	69	資 本 剰 余 金	1,747
投 資 其 他 の 資 産	10,558	資 本 準 備 金	1,747
投資有価証券	440	利 益 剰 余 金	24,150
関係会社株	1,465	利 益 準 備 金	5
長期貸付金	1,260	その他利益剰余金	24,145
建設協力金	2,362	別 途 積 立 金	19,970
繰延税金資産	1,528	繰越利益剰余金	4,175
差入保証金	2,877	自 己 株 式	△313
その他	1,321	評 価 ・ 換 算 差 額 等	43
貸倒引当金	△698	その他有価証券評価差額金	43
資 産 合 計	47,052	新 株 予 約 権	20
		純 資 産 合 計	27,234
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	47,052

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年6月1日から
平成28年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		137,193
売 上 原 価		105,711
売 上 総 利 益		31,482
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		25,999
営 業 利 益		5,483
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	86	
そ の 他	39	125
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	32	
そ の 他	0	57
経 常 利 益		5,551
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5	5
特 別 損 失		
減 損 損 失	220	220
税 引 前 当 期 純 利 益		5,336
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,232	
法 人 税 等 調 整 額	△94	2,138
当 期 純 利 益		3,197

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から
平成28年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他利益剰余 金 別途積立金	利益剰余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合 計		
平成27年6月1日期首残高	1,566	1,728	1,728	5	17,470	3,785	21,260	△312	24,243
事業年度中の変動額									
新株の発行	19	19	19						39
別途積立金の積立					2,500	△2,500	—		—
剰余金の配当						△308	△308		△308
当期純利益						3,197	3,197		3,197
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	19	19	19	—	2,500	389	2,889	△0	2,928
平成28年5月31日期末残高	1,586	1,747	1,747	5	19,970	4,175	24,150	△313	27,171

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成27年6月1日期首残高	19	19	15	24,278
事業年度中の変動額				
新株の発行				39
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△308
当期純利益				3,197
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	24	24	4	28
事業年度中の変動額合計	24	24	4	2,956
平成28年5月31日期末残高	43	43	20	27,234

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年7月12日

大黒天物産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 宅 昇 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大黒天物産株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大黒天物産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年7月12日

大黒天物産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 宅 昇 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大黒天物産株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年7月20日

大黒天物産株式会社 監査役会

常勤監査役	武藤	章人	ⓧ
社外監査役	寺尾	耕治	ⓧ
社外監査役	今岡	正一	ⓧ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題として捉えており、配当につきましては継続かつ安定を基本としております。

また、当社は平成27年6月をもちまして創立30周年を迎えました。つきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当22円に記念配当3円を加え、当期末の配当は1株につき25円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金25円

(普通配当22円、創立30周年記念配当3円)

配当総額 350,899,625円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年8月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、今後の業容拡大と一層の経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,700,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,700,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おおがしょうじ 大賀昭司 (昭和31年9月30日生)	昭和49年4月 藤徳物産株式会社入社 昭和55年4月 株式会社木乃新入社 昭和61年6月 有限会社倉敷きのしん設立 同社代表取締役社長 平成5年6月 当社設立 当社代表取締役社長（現任） 平成24年6月 株式会社西源代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社西源代表取締役 一般財団法人大黒天奨学財団代表理事	5,948,000株
		取締役候補者とした理由 大賀昭司氏は創業者であり、長年に亘り経営トップとしての手腕を発揮し、経営の指揮及び監督を適切に行い当社を成長させてまいりました。また、これまでの豊富な経験と経営全般に関する知見と能力を有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。	
2	きくちかずひろ 菊池和裕 (昭和26年2月9日生)	昭和44年3月 株式会社三和入社 平成3年7月 同社取締役店舗運営部長 平成15年9月 株式会社オザム入社 同社常務取締役営業本部長 当社入社 平成17年11月 当社営業本部長 平成17年12月 当社取締役営業本部長 平成18年8月 当社取締役商品部長兼営業企画部長 平成21年6月 当社取締役商品部長兼営業企画部長 平成25年8月 当社専務取締役商品部長兼営業企画部長兼ミテート部長（現任）	10,100株
		取締役候補者とした理由 菊池和裕氏は、平成18年8月に当社取締役に就任し、企業経営に従事し、その役割・責務を果たしております。また、これまでの商品部長などの豊富な業務経験と高い知見を有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	かわ だ とも ひろ 川 田 知 博 (昭和34年1月14日生)	昭和58年12月 株式会社マルナカ入社 平成12年4月 当社入社 平成13年6月 当社総務課長 平成13年9月 当社経営企画室課長 平成14年10月 当社取締役経営企画室長 平成25年1月 当社取締役経営企画室長兼管理部門担当 平成25年8月 当社常務取締役経営企画室長兼管理部門担当(現任)	22,000株
		取締役候補者とした理由 川田知博氏は、平成14年10月に当社取締役に就任し、企業経営に従事し、その役割・責務を果たしております。また、これまでの経営企画室長などの豊富な業務経験と高い知見を有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。	
4	おお うえ ただ よし 大 上 忠 義 (昭和15年7月5日生)	平成9年7月 当社入社 当社総務部長 平成16年6月 当社退職 平成16年7月 たまゆら工房設立 同社代表取締役(現任) 平成27年8月 当社社外取締役(現任)	1,600株
		社外取締役候補者とした理由 大上忠義氏は、豊富な経営経験及び幅広い見識を有し、引続き、当社の経営全般に関し有用な助言・提言をいただきコーポレート・ガバナンスの強化が期待でき、社外取締役として独立した立場からの監督職務も適切に遂行していただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。	
5	※ おお が まさ ひこ 大 賀 昌 彦 (昭和57年4月18日生)	平成19年4月 株式会社いいなダイニング入社 平成22年4月 当社入社 平成26年1月 当社社長室長兼惣菜部課長 平成27年5月 当社社長室長兼ブルーオーシャン戦略室長(現任)	720,000株
		取締役候補者とした理由 大賀昌彦氏は、平成26年1月に社長室長に就任し、社長をサポートしてまいりました。また、惣菜部門での現場で得た業務経験を生かし、新商品の開発にも尽力した経験を有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。	
6	※ おお むら まさ し 大 村 昌 史 (昭和41年8月7日生)	平成23年4月 当社入社 平成23年6月 当社総務部長 平成26年8月 当社総務部長兼商品管理部長(現任)	-
		取締役候補者とした理由 大村昌史氏は、入社以来、総務、商品管理に携わる等、管理部門での豊富な業務経験を有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。	

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 当社との間の特別の利害関係
大賀昭司氏は、一般財団法人大黒天奨学財団の代表理事を兼務しております。当社は同財団に対して寄付を行っております。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 大賀昭司氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
4. 大上忠義氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き、独立役員として指定する予定であります。
5. 大上忠義氏は、過去において当社の業務執行者であったことがあります。
6. 大上忠義氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

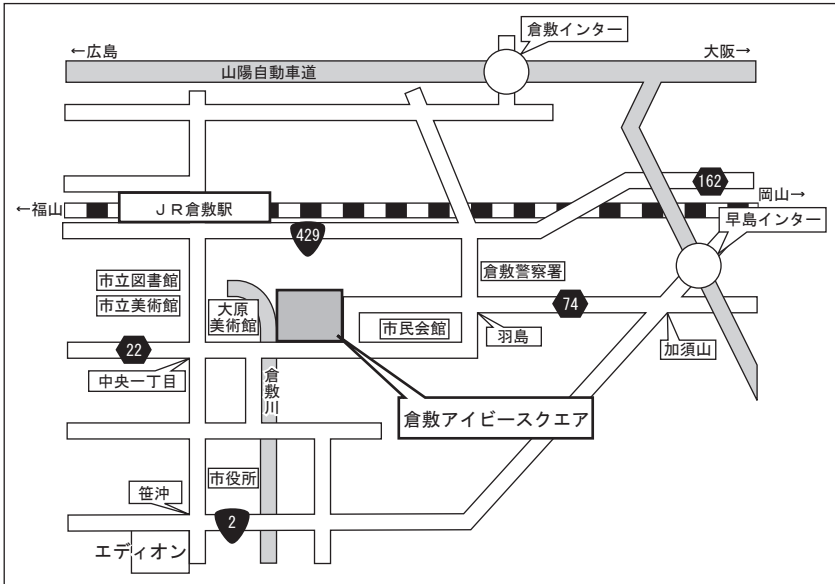
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
くわ はら かず なり 桑原一成 (昭和28年5月17日生)	平成4年9月 株式会社セシール入社 平成18年1月 同社人事部長 平成18年12月 当社入社 当社総務部次長 平成22年1月 当社総務部長代理 平成26年4月 当社退職	—
補欠監査役候補者とした理由 桑原一成氏は、当社及び他社において人事、総務部門の豊富な経験を積まれており、当社の事業活動に関しても、豊富な経験と高度な知識を有しておりますことから当社監査役として適任であると判断し、補欠監査役候補者といたしました。		

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：岡山県倉敷市本町7番2号
倉敷アイビースクエア



J Rご利用の場合：J R倉敷駅南口より徒歩15分

お車ご利用の場合：山陽自動車道倉敷インターより約4.4km

【ご注意】お車でお越しの方は、会場敷地内に駐車場がございますが、駐車台数に限りがございますので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

会場敷地内駐車場に限り、お帰りの際に会場で駐車券をお渡しさせていただきます。

会場敷地内駐車場以外の有料駐車場をご利用の際には、株主様のご負担をお願いいたします。